

個別注記表

[2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで]

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産 総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
建物 定額法
その他の有形固定資産 定額法
(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
(3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- 商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
また、顧客に対して支払う価格下落の補償や販売リベートを売上高から控除しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供されている資産
該当ありません
(2) 担保に係る債務
該当ありません

2. 有形固定資産の減価償却累計額

35,465 千円

3. 偶発債務

受取手形割引高	0 千円
受取手形裏書譲渡高	0 千円
保証債務	0 千円
売掛債権流動化に伴う遡及義務額	0 千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の主な原因是、その他有価証券評価差額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額
2. 1 株当たり当期純利益

1,819円17銭
492円26銭

当期純損益金額

当期純利益

165,448 千円

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上」に記載の通り
であります。